

般の縦覧に供する。

平成 16 年 6 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本鈴麦線	鹿本郡植木町大字辺田野字峠南平 586 番 1 地先から 同 所 同 字 569 番 1 地先まで	220.0	単道改

2 供用開始する期日 平成 16 年 7 月 1 日

熊本県告示第 712 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 16 年 6 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 借入物品及び数量

熊本県庶務事務システム用サーバとして使用するハードウェア(ラック等の付属品を含む。)及びこれに必要な基本ソフトウェア一式

2 入札参加資格

熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に掲げるところにより要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6349、6350

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

平成16年6月30日(水)から平成16年7月23日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が間に合わないことがある。

(4) 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成18年9月30日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

熊本県告示第 713 号

平成 16 年度熊本県観光施設整備資金融資制度要項を次のように定める。

平成 16 年 6 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

平成 16 年度熊本県観光施設整備資金融資制度要項

(目的)

第 1 条 この要項は、観光施設の安全性及び施設水準の向上を図るため、当該施設の整備に要する資金について融資を行い、観光の振興に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要項において「融資対象施設」とは、次に掲げるものをいう。

(1) 旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条第2項、第3項及び第4項に規定する営業に係る施設で、主として観光客を宿泊させるもの。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項第4号に